

## 議 第 2 号

### 第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者 スポーツ大会の開催に関する決議（案）

国民スポーツ大会は、国内最大の国民スポーツの祭典として、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力の向上を図るとともに、地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与してきた。また、全国障害者スポーツ大会は、障害者スポーツの全国的な祭典として、障害のある選手がスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に貢献してきた。

令和10年に本県での開催を目指す第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会は、県民に夢や希望を与えるとともに、スポーツに親しむ環境の充実によって健康づくりを推進するだけでなく、「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり」につながり、さらには、本県の魅力向上・発信のほか、観光や経済活動への波及効果も期待されている。

両大会は、本県にとって50年ぶりの開催であり、加えて長野冬季オリンピック・パラリンピックから30年目という節目の年にも当たることから、未来へとつながる大会になるよう、県民が「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加できる文化の創造と、地域の魅力発信による経済の活性化等を通じ、「スポーツを通じた元気な長野県づくり」の実現を目指して、総力を挙げて開催準備に取り組んでいるところである。

よって、本県議会は、第82回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）及び第27回全国障害者スポーツ大会が長野県で開催されるよう、県民の総意に基づき強く要望する。

以上のとおり決議する。

年 月 日

長 野 県 議 会